

3 - 3 所得種類別課税状況

(1) 利子所得等の課税状況

区 分		課 税 分		非 課 税 分		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	老人等非課税・ 財形貯蓄非課税分 支 払 金 額	その他の非課税分 支 払 金 額	支 払 金 額	源泉徴収税額
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
公	債	140,113	21,017	655	1,283	142,051	21,017
社	債	1,020,620	153,093	1,548	710,468	1,732,636	153,093
預貯金	郵便貯金	59,272,480	8,890,872	11,284,825	277,505	70,834,810	8,890,872
	銀行預金	10,661,520	1,599,228	915,313	748,927	12,325,760	1,599,228
	銀行以外の金融機関の預金	3,460,973	519,146	549,547	1,934,670	5,945,190	519,146
	勤務先預金	1,770,846	265,627	5,663	-	1,776,509	265,627
合同運用信託の収益の分配		105,046	15,757	12,532	8,160	125,738	15,757
公社債投資信託の収益の分配		1,740	261	13	201	1,928	261
小 計		76,433,338	11,465,001	12,770,070	3,681,214	92,884,622	11,465,001
定期積金の給付補てん金等		1,256,633	188,495	-	11,420	1,268,053	188,495
匿名組合契約等に基づく収益の 分配、生命保険等の差益		56,432	5,178	2,155	-	58,587	5,178
割引債の償還差益		-	-	-	-	-	-
計		77,746,403	11,658,674	12,772,225	3,692,634	94,211,262	11,658,674

調査対象等：平成17年2月から平成18年1月までに利子等の支払者から提出された「利子等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(2) 利子所得等の累年比較

年 分	支 払 金 額			総 額	源泉徴収税額
	課 税 分	非 課 税 分			
		老人等及び財形貯蓄	そ の 他		
	千円	千円	千円	千円	千円
平成13年分	694,650,344	200,943,540	41,220,246	936,814,130	103,899,836
平成14年分	202,486,470	43,891,795	29,337,072	275,715,337	30,333,247
平成15年分	127,412,442	22,806,708	25,270,493	175,489,643	19,083,061
平成16年分	113,780,245	26,209,664	9,539,283	149,529,192	17,033,041
平成17年分	77,746,403	12,772,225	-	89,211,262	11,658,674

(3) 配当所得の課税状況

区 分	一 般 課 税 分		非 課 税 分	特 例 税 率 適 用 分		合 計	
	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額
利益又は利息の配当、剰余金の分配、 基金利息の分配、特定証券投資法人の 投資口の配当等	千円 68,922,809	千円 12,408,081	千円 5,184,144	千円 17,382,908	千円 1,239,157	千円 91,489,861	千円 13,647,238
公募・私募証券投資信託の収益の分配 及び特定株式投資信託の収益の分配	2,000	300	-	19,423	2,551	21,423	2,851
合 計	68,924,809	12,408,381	5,184,144	17,402,331	1,241,708	91,511,284	13,650,089

調査対象等：配当等の支払者から平成18年4月30日までに提出された「法定調書の合計表（配当等の支払調書）」及び平成17年2月から平成18年1月までに提出された「配当等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(4) 配当所得の累年比較

年 分	支 払 金 額					源泉徴収税額
	一 般 課 税 分	非 課 税 分	源泉分離課税適用分	特 例 税 率 適 用 分	総 額	
	千円	千円		千円	千円	千円
平成13年分	50,027,146	3,502,418	371,668		53,901,232	10,133,192
平成14年分	57,859,838	3,082,684	992,727		61,935,249	11,916,602
平成15年分	65,626,466	3,402,913	571,147		69,600,526	11,430,735
平成16年分	74,304,447	3,761,675	-		78,066,122	12,042,935
平成17年分	68,924,809	5,184,144		17,402,331	91,511,284	13,650,089

(5) 上場株式等の譲渡所得等の課税状況

区 分	源泉徴収選択口座内 調整所得金額等	源 泉 徴 収 税 額
	千円	千円
源泉徴収選択口座内保管 上場株式等の譲渡所得等	63,731,499	4,410,800

調査対象等：平成17年2月から平成18年1月までに上場株式等の譲渡の対価の支払者から提出された「上場株式等の源泉徴収選択口座内調整所得金額の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(6) 給与所得及び退職所得の課税状況

区 分		官 公 庁		そ の 他		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額
給 与 所 得	俸 給 ・ 給 料 ・ 賞 与	千円 758,985,918	千円 34,279,696	千円 4,325,611,722	千円 154,625,213	千円 5,084,597,640	千円 188,904,909
	日 雇 労 働 者 の 賃 金	4,174,096	72,610	38,559,829	824,962	42,733,925	897,572
	計	763,160,014	34,352,306	4,364,171,551	155,450,175	5,127,331,565	189,802,482
退 職 所 得		55,748,284	1,340,496	88,563,112	2,920,415	144,311,396	4,260,911
災 害 減 免 法 に よ り 徴 収 猶 予 し た も の		-	-	-	356	-	356

調査対象等 給与等の支払者から平成18年4月30日までに提出された「法定調書合計表（給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票）」及び平成17年2月から平成18年1月までに提出された「給与所得、退職所得等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

用語の説明 1 法定調書とは、所得税法の規定により税務署長に対して、その提出を義務づけられている書類をいい、原則として翌年1月31日までに提出することとなっている。法定調書の種類は多数にのぼっており、例えば 利子等の支払調書、配当及び剰余金の分配の支払調書、報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書、給与所得の源泉徴収票、非居住者に支払われる給与、給付及び役務の報酬の支払調書がある。

2 徴収猶予とは、通常の法定期限内に徴収しないで、一定の期間徴収手続を猶予することをいう。したがって、一定の期間法定納期限を延長する、いわゆる延納制度とは異なるものである。

(7) 給与所得及び退職所得の累年比較

年 分	俸 給		給 料		賞 与	
	官 公 庁		そ の 他		合 計	
	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成13年分	996,647,642	45,930,628	4,742,634,752	157,484,608	5,739,282,394	203,415,236
平成14年分	910,600,495	40,045,675	4,658,863,533	151,916,186	5,569,464,027	191,961,861
平成15年分	862,051,308	37,079,574	4,178,470,950	146,222,745	5,040,522,258	183,302,319
平成16年分	807,488,205	35,407,109	4,209,564,253	150,775,959	5,017,052,458	186,183,068
平成17年分	763,160,014	34,352,306	4,364,171,551	155,450,175	5,127,331,565	189,802,482

年 分	退 職 所 得	
	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円
平成13年分	211,668,419	4,345,751
平成14年分	228,598,259	4,987,262
平成15年分	189,800,350	4,782,012
平成16年分	160,075,985	4,455,038
平成17年分	144,311,396	4,260,911

(8) 報酬・料金等所得の課税状況

区 分		人 員	支 払 金 額	源泉徴収税額
法 第 2 0 4 条 該 当	原稿料、作曲料、放送謝金、講演料等の報酬又は料	88,081	8,013,641	816,176
	弁護士、税理士等の報酬又は料金	99,684	40,662,747	4,244,758
	診療報酬	2,744	55,812,439	4,997,625
	職業野球の選手、騎手、外交員等の報酬又は料	14,738	29,597,499	1,528,293
	芸能等についての出演・演出等の報酬又は料	3,362	1,627,532	265,700
	バー、キャバレーのホステス等の報酬又は料	6,284	5,275,751	307,164
	契約金・賞金	338	547,402	24,909
	小 計	215,231	141,537,011	12,184,625
法第203条の2該当(公的年金等)		36,908	51,413,067	903,005
法第207条該当(生命保険契約等に基づく年金)		54,313	21,941,759	134,663
法第174条該当(馬主に支払われる競馬の賞金等)		49	127,227	9,363
計		306,501	215,019,064	13,231,656
災害減税法により徴収猶予したもの		-	-	-

対象等：報酬・料金等の支払者から、平成18年4月30日までに提出された「法定調書合計表(報酬・料金・契約金及び賞金の支払調書)」及び平成17年2月から平成18年1月までに提出された「報酬・料金等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(注) この表の「人員」に関する部分は、標本調査に基づく推計値である。

(9) 報酬・料金等所得の累年比較

年 分	人 員	支 払 金 額	源泉徴収税額
	人	千円	千円
平成13年分	377,622	245,072,650	15,593,972
平成14年分	351,725	240,912,362	14,641,134
平成15年分	333,686	222,750,469	13,324,414
平成16年分	343,687	205,838,585	12,627,160
平成17年分	306,501	215,019,064	13,231,656

(10) 非居住者等所得の課税状況

区 分	人員	支払金額			源泉徴収税額	左のうち租税特別措置法又は租税条約により課税の軽減を受けたもの			
		課税分	非課税又は免税分	総 額		適用の内容	人員	支払金額	源泉徴収税額
	人	千円	千円	千円	千円		人	千円	千円
公 社 債 ・ 預 貯 金 の 利 子 等	-	49,559	-	49,559	7,316	租税特別措置法又は租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
利益又は利息の配当、剰余金の分配、基金利息の分配、特定証券投資法人の投資口の配当等、公募・私募証券投資信託の収益の分配及び特定株式投資信託の収益の分配	-	1,339,165	-	1,339,165	108,921	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
匿名組合契約に基づく収益の分配	-	-	-	-	-				
給 与 ・ 賞 与 等	924	1,050,184	694,067	1,744,251	165,316	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
退 職 所 得	5	32,812	-	32,812	5,250	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
役 務 の 報 酬	574	587,310	22,480	609,790	111,147	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
工業所有権その他の技術に関する権利等の使用料又はその譲渡による対価	60	3,427,619	2,363,694	5,791,313	291,686	租税条約の適用を受けたもの	16	137,081	13,640
著作権の使用料又はその譲渡による対価	2	1,151,111	3,371,853	4,522,964	115,106	租税条約の適用を受けたもの	154	1,006,525	100,673
貸 付 金 の 利 子	242	71,741	-	71,741	7,271	租税特別措置法又は租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
不動産、採石権の貸付、租鉱権の設定又は航空機、船舶の貸付による所得	43	81,524	-	81,524	14,269	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
機 械 等 の 使 用 料	6	44,845	-	44,845	4,484	租税条約の適用を受けたもの	6	44,845	4,484
土 地 等 の 譲 渡 に よ る 対 価	160	359,223	-	359,223	35,922				
人 的 役 務 提 供 事 業 の 対 価	23	4,416	19,966	24,382	883	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
生 命 保 険 契 約 等 に 基 づ く 年 金	-	-	-	-	-				
賞 金	-	-	-	-	-	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
合 計	-	8,199,509	6,472,060	14,671,569	867,571		176	1,188,451	118,797

調査対象等：平成18年4月30日までに非居住者等の給与等の支払者から提出された「法定調書の合計表（非居住者等に支払われる給与等の支払調書）」及び平成17年2月から平成18年1月までに提出された「非居住者・外国法人の所得についての所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(注) この表の「人員」に関する部分は標本調査に基づく推計値である。

(11) 非居住者等所得の累年比較

年 分	支 払 金 額		源泉徴収税額
	総 額	総額のうち 非課税又は免税分	
	千円	千円	千円
平成13年分	10,983,460	2,680,711	995,697
平成14年分	8,443,847	2,196,397	827,225
平成15年分	10,816,088	1,654,880	914,386
平成16年分	19,512,286	3,970,026	1,621,084
平成17年分	14,671,569	1,188,451	867,571